

令和元年度第2回保健福祉センター運営協議会

八王子市保健福祉センター運営協議会会議録

日 時 令和2年2月6日(木)

場 所 南大沢保健福祉センター 1階 研修室

〈出席者〉

八王子市運営協議会会長	木住野 暢 大
八王子市運営協議会副会長	島 田 美 喜
八王子市運営協議会委員	田 中 恭 男
八王子市運営協議会委員	鈴 木 房 子
八王子市運営協議会委員	福 元 與
八王子市運営協議会委員	荻 原 芳 明
八王子市運営協議会委員	中 澤 尚 子
八王子市運営協議会委員	橋 本 政 樹
八王子市運営協議会委員	峯 岸 忠
八王子市運営協議会委員	本 岡 ひ ろ 子
八王子市運営協議会委員	丑 尾 陽 子
八王子市運営協議会委員	園 部 文 人

〈八王子市医療保険部保健福祉センター事務局出席者〉

大横保健福祉センター館長	鳥 越 克 彦
東浅川保健福祉センター館長	廣 瀬 重 美
南大沢保健福祉センター館長	小 池 明 子
大横保健福祉センター課長補佐	長 谷 川 由 美
大横保健福祉センター課長補佐	仲 井 祐 美 子
大横保健福祉センター主査	飯 島 浩 幸
大横保健福祉センター主査	峯 岸 義 正
東浅川保健福祉センター課長補佐	山 野 井 幹 根
東浅川保健福祉センター主査	青 木 桐 代
東浅川保健福祉センター主査	永 井 道 之
東浅川保健福祉センター主査	小 松 原 彩 和 子
南大沢保健福祉センター主査	木 住 野 直 彦
南大沢保健福祉センター主査	鈴 木 裕 子
南大沢保健福祉センター主査	桑 澤 良 子
南大沢保健福祉センター主査	星 野 尚 子

令和元年度第2回八王子市保健福祉センター運営協議会 次第

日時 令和2年2月6日(木)

午後2時00分から3時30分

会場 八王子市南大沢保健福祉センター

1階 研修室

1) 開会

医療保険部長挨拶

2) 議事録署名委員2名選出

3) 議事

(1) 説明事項

令和2年度主要事業の概要(予定)について

(2) 報告事項

利用者アンケートの集計結果について

(3) その他

6) 閉会

午後 2時 00 分開会

○司会（飯島） お待たせいたしました。それでは八王子市保健福祉センター運営協議会を開会いたします。

皆様、本日は大変お忙しいところ、令和元年度第2回八王子市保健福祉センター運営協議会に御出席いただきまして、誠にありがとうございます。

私、本日の司会を務めます、大横保健福祉センターの飯島と申します。よろしくお願ひいたします。

今日、皆様に御発言いただく際にマイクをお渡しいたしますが、複数のマイクのスイッチが入っているとハウリングを起こしてしまうようですので、私も気をつけますけれども、御発言が終わりましたら電源をお切りいただくようお願いしたいと思います。

最初に、皆様に委員変更の御報告をさせていただきます。

八王子市民生委員・児童委員協議会から選出されておりました柿崎泰秀委員でございますけれども、第15地区会長の変更に伴いまして、新たに同地区の会長とられました荻原芳明委員へと変更となりました。

ここで荻原委員に御挨拶をいただければと思いますのでよろしくお願ひいたします。

○委員（荻原） はじめまして。柿崎の後、同じ地区、第15地区の会長となりました荻原です。第15地区は御存じでしょうか。館町、梶田町、大船、寺田あたりを担当しているのが第15地区でございます。東浅川保健福祉センターに何かあると民生委員が行かせてもらっているかと思ひます。よろしくお願ひいたします。

○司会（飯島） 荻原委員、ありがとうございました。

次に、本日の協議会への委員の出席状況でございますが、八王子市保健福祉センター運営協議会規則第6条2項の規定により、過半数以上の御出席をいただいておりますので、本日の協議会は有効に成立しておりますことを御報告させていただきます。

本日、赤澤委員、柴田委員におかれましては、所用により欠席の御連絡をいただいております。

なお、議事録作成のために、本日の協議会の内容を録音させていただきますことを、御了承いただきますようお願いいたします。

まず最初に、資料の確認をお願いいたします。事前にお送りいたしました、本日の次第、委員名簿、八王子市保健福祉センター運営協議会規則、説明事項及び報告事項の資料となります。

そして、本日机上に配布いたしました、八王子市産後ケア事業の利用方法のチラシが1枚あるかと思えます。

資料が不足している方はいらっしゃいますでしょうか。

本日の協議会の内容といたしましては、次第にありますように、(1)の説明事項及び(2)の報告事項につきまして、皆様から御意見を頂戴したいと思います。

早速ですが、お手元の次第に従いまして協議会を進行させていただきたいと思えます。

本来、最初に古川医療保険部長から御挨拶を申し上げるところでございますけれども、市長のプレス発表に同席しておりますので、到着次第、御挨拶申し上げたいと思えます。

それでは、ここからは、運営協議会規則第6条1項の規定に基づき、木住野会長に議事進行をお願いいたします。

では会長、よろしくをお願いいたします。

○会長（木住野） 皆様、改めましてこんにちは。そして新しい年になりまして初めての協議会でございます。少し時機は逸しましたけれども、改めまして今年もよろしくをお願いいたします。

それと、先ほど御紹介がありましたように、民生児童委員協議会から新しく荻原委員が入りました。ぜひ積極的な御発言、御指摘を頂戴いたしたいと思えます。

それでは、本日の議事に入りますが、議事の内容が非公開事項に該当しないため、当運営協議会を公開といたしますが、よろしいでしょうか。

（「異議なし」との声あり）

○会長（木住野） ありがとうございます。

それでは、事務局、傍聴希望者はおいでになりますか。

○南大沢保健福祉センター主査（星野） 傍聴希望者はありません。

○会長（木住野） ありがとうございます。

それでは、本日の案件につきまして、議事を進めてまいります。

初めに、本日の議事録署名委員を指名させていただきます。

中澤委員

橋本委員

よろしく願いいたします。

なお、議事録が出来次第、事務局から御連絡を差し上げ、署名、捺印をいただきに参りますので、よろしく願いいたします。

それでは、議事に入りたいと思います。

最初に、議事（1）説明事項の「令和2年度主要事業の概要について」の説明を事務局からお願いします。

なお、説明が終わりましたら質疑応答とさせていただきたいと思います。

では初めに、「産後ケアの充実に向けて」についての説明をお願いします。

○南大沢保健福祉センター主査（鈴木） 南大沢保健福祉センターの鈴木と申します。産後ケアについて御説明いたします。よろしく願いいたします。

本日配らせていただきましたこちらのチラシが、現在、実施しております産後ケア事業の訪問型というものになりますので、こちらをあわせて御覧いただければと思います。

八王子市では、平成30年8月からこのチラシにあります産後ケア（訪問型）を実施しております。家族からの十分な支援を受けられない産後間もないお母さんのサポートとして、助産師が訪問し、お母さんおよび赤ちゃんのケアと相談を約2時間ゆっくりと行っています。大変御好評をいただいていると伺っております。

令和2年度は産後ケア事業に宿泊型と通所型を追加し、安心して子育てできる環境を整えていきます。

宿泊型は、現在、中核病院を含む市内4箇所の病院で実施するための調整を進めています。対象は生後4か月までの乳児とその母親です。

利用料金は、1泊3万円で自己負担額は6千円とし、非課税世帯は1割負担、生保家庭は全額公費負担とします。自己負担額6千円については、現行の訪問型も2割の自己負担をしていただいているのですが、こちらに準じています。利用日数は最大6泊7日としています。

利用を希望する方には、必要に応じて保健福祉センターの保健師等が面談を行い、宿泊型の産後ケアとその前後の母子保健サービスを連携した支援を行っていく予定です。

次に、通所型の産後ケアです。こちらは市内2箇所の病院等に委託の予定をしております。生後1年までの乳児とその母親が対象で、助産師等のケアを受けたり、休息を取ったりできるものです。

利用料金は、1回1万5千円で自己負担額は2割負担の3千円を想定しています。こちらも宿泊型と同じく非課税世帯と生保家庭の負担額は減免します。

昨年12月6日の国会において、産後ケア事業を市町村の努力義務と位置づける母子保健法の改正がされました。出生数の減少が顕著な八王子市におきましても、八王子市で安心して子どもを産み育てることができるよう、産後ケアを充実させ、八王子版ネウボラを推進していきます。

以上です。

○会長（木住野） ありがとうございます。ただいまの提案に対しまして御意見、御指摘等を頂戴してまいりたいと思います。

なお、発言の際には挙手をして、所属と御名前をお願いいたします。

○委員（園部） 南大沢地区の市民委員の園部と申します。今の御説明に対して質問ですが、先週くらいに配布いただきました、八王子市議会だよりの「ひびき」の一般質問の子育て支援の中に、「30年8月から開始した助産師による訪問型産後ケア事業は、母子のケアはできるが家事支援は出来ない。母子のケアだけではなく日常生活全般を支援できる産後ドゥーラを産後ケア事業に導入してほしいがどうか。」という質問の答えとして「安心して子育てできる環境整備のため、産後の家庭に対する支援は大変重要と認識しており、まずは産後ドゥーラについて職員が理解し、支援が必要な方に適切に情報提供していくことが必要と考えている。現在、宿泊型等の産

後ケアの導入に向け準備をしており、引き続き八王子版ネウボラの一層の充実を図っていきたい。」とあったので、具体的にどういうことを導入に向けて準備しているのかということをお聞きしたかったんですけども、今の説明で分かりました。この資料のとおり、発足できるという理解でよろしいのでしょうか。

○大横保健福祉センター館長（鳥越） 今、お話しいただきましたとおり検討を進めてまいりまして、一応この形で進めていくということで考えております。実際には先ほど話がありましたとおり、本日、来年度の予算案のプレス発表を今しているところなんですけれども、その予算が通ればこれでいけると思います。

○会長（木住野） 園部委員、これでよろしいでしょうか。

他にどなたかいらっしゃいますか。橋本委員お願いいたします。

○委員（橋本） 八王子市医師会から来ました橋本です。去年母子保健法の改正がありましたが、産後ケア事業は母子保健法を改正までしてできたものなんです。母子保健法では1歳までの乳児となっていますが、産後ケア（宿泊型）は生後4か月までとなっていますが、その点について御説明をお願いします。

○大横保健福祉センター館長（鳥越） 今、御紹介いただきましたとおり、国の法律で1年までという形になっております。ただ、ここで宿泊型について4か月としておりますのは、実施する病院、産婦人科医院に、お母さんと赤ちゃんが宿泊するわけなんですけれども、そのときの赤ちゃんのベッドの大きさが、あまり月齢が行くと収まらないということで、そのベッドに入る4か月という月齢を一つの区切りというふうにさせていただいています。

○委員（橋本） ということは、安全を担保するための4か月ということでしょうか。成育基本法が制定されて、これから国の方針としてもどんどん子育て世帯のほうにシフトして来ようかという施策かと思います。現実、八王子においても子育て世代包括支援センターが、保健福祉センターと子ども家庭支援センターになっていますが、ぜひ高齢者と小児の国の施策費用が10対1または15対1という、かなりの偏在がありますので、4箇所とは言わず、どんどん攻めの施策をしていっていた

だきたいというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

○大横保健福祉センター館長（鳥越） ありがとうございます。ここで一応4箇所というところで始めますけれども、おっしゃるとおり八王子市域が広いということもござい
ますので、少しずつ数を増やしていければというふうには思っております。

○会長（木住野） よろしいでしょうか。続けましてお願いいたします。

○委員（島田） 至誠学舎立川の島田と申します。今の産後ケアについてですが、例えば宿
泊型だと年間何組ぐらいの御利用を想定されていらっしゃるのか。また、「利用に
際しては、保健師が面談し、母子の状況を確認」ということですが、利用できる方
の対象は訪問型と同じような方が対象なのかと。それと、産後ケア（通所型）は、
「利用に際しては、保健師が面談し」という記述はないのですが、通所の方もどの
ぐらいの人数を想定されているか教えていただければと思います。

○大横保健福祉センター館長（鳥越） まず、数の想定ですが、正直やってみないと分から
ないというところはございます。ただ、隣の町田市とかでは、宿泊型もやっており
まして、その出生数の割合で考えますと、同じぐらいの数で八王子の方が利用した
とすると、宿泊型で年間に50～60人くらいかなというふうには思います。ただ、
実際にやってみないと分からないというところがございます。通所型についても
やはりやってみないと分かりません。現在訪問型を利用されているような方が通
所型を利用するのかもしれませんが、そこはやりながら、また数がある程度分か
りましたら御報告させていただきたいと思います。

それから、利用できる方の対象についてですけれども、そこは、基本的には今訪
問型をやっておりますけれども、同じように家族等から十分な支援が受けられな
いですとか、心身の不調あるいは育児不安があるとか、そういった方が対象になる
ということでございます。

それから、通所の場合、保健師の面談を行わないのかということについてですが、
そこは必要に応じて行っていきたいというふうに思っております。

○会長（木住野） はい、ありがとうございます。よろしいでしょうか。

丑尾委員お願いいたします。

○委員（丑尾） 東浅川保健福祉センター圏内の市民委員の丑尾と申します。

この産後ケアというのは、市町村的にはまだ5割ぐらいしか行っているところがないというので、八王子はすごく進んでいるほうだと思うんですけども、この産後ケアの宿泊型や通所型を利用したいと、ヘルプの声を出せるお母さんというのはまだいいんじゃないかなと思うんです。だけど、乳幼児健診等に来ないお母さんは、結局この産後ケアから漏れてしまうのではないかと。そういう場合は、お母さんよりも子どものほうがもっと重大な、危険じゃないですけど、そういうことも考えられるんですけども、そういう健診に来ない赤ちゃんやお母さん等漏れている部分のフォローというのは八王子ではどのようになっているのでしょうか。

○大横保健福祉センター館長（鳥越） ありがとうございます。八王子版ネウボラということで、妊婦健診から始まりまして、日々支援をしているところでございます。健診等に来られないお母さんがいらっしゃったりすることもありますけれども、そこにつきましても、個別に御連絡を差し上げてお話をしているところでございます。いずれにしましても、やはりそういう漏れる方が増えないようにしていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

○会長（木住野） いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

では、専門的な御立場から峯岸委員、いかがでしょうか。

○委員（峯岸） 八南歯科医師会の峯岸と申します。

現在、産後ケアの訪問型を行っているということですが、やっぱり不安がある方というのは、なかなか余裕がないと思うので、宿泊型、通所型も確かに大事だと思うんですけども、訪問型の更なる充実というお考えはないのでしょうか。

○大横保健福祉センター館長（鳥越） ありがとうございます。訪問型の充実ということですが、訪問型に限らずにはなるんですけども、産後ケアがここで訪問型、宿泊型、

通所型と3つの類型ができますので、それぞれを一気にということではなかなかいかないかもしれませんが、市としてはやはり子育てしやすいまちということを目指しておりますので、充実を図っていききたいというふうに思っております。

○会長（木住野） よろしいでしょうか。

私、木住野からも質問なんですが二つあります。一つ目は、今回4つの医院から構成されているというお話でしたけれども、この医院は御自分で手を挙げてこれに協賛していただくのか、それともこちらのセンターのほうで指名をしているのか、二つ目は、宿泊型の利用を希望している方が多数いた場合の優先順位はどういうふうにして選考しているのか、この2点をお聞きしたいと思います。

○大横保健福祉センター館長（鳥越） まず、宿泊型は4つの病院にて展開予定ということでお話をさせていただきました。これにつきましては、市内の産婦人科の病院・クリニックに調査をさせていただきました、そういう対応が可能ですかということでお話をさせていただきました、今回の4つの病院で対応できますということで話を進めさせていただいているところでございます。

それともう一つ、たくさん希望者がいた場合の優先順位ですけれども、産後ケアの支援の対象を、育児不安ですとか、心身の不調ですとかを抱えているお母さんとしております。一つは産後ケアによって、産後うつになるリスクが減らせるかもしれない、あるいは虐待を減らせるかもしれないということもございますので、どれぐらいの方が御利用になられるかまだ分からないところではありますけれども、そういったよりリスクの高い方に優先的に使っていただきたいというふうに思っております。

○会長（木住野） はい、ありがとうございます。

○委員（中澤） 主任児童委員の中澤です。今のお話の続きというか、伺いたいですけれども、利用の流れとしては、既に始まっている訪問型の利用申請みたいな形で、訪問型は助産師さんを自分で選んで電話するんですけども、宿泊型の場合も自分が行きたい病院を希望することはできるということですか。

○大横保健福祉センター館長（鳥越） 自分が行きたい病院を希望していただけますが、例えば、宿泊型でその病院のベッドが空いていないかもしれないというようなことがありましたら、他の病院を紹介させていただくということで、そこは市のほうできちんとコーディネートしていきたいと思っております。

○会長（木住野） はい、ありがとうございます。
いかがでしょうか。大分積極的に御発言いただきました。

○委員（福元） すぎな愛育園の福元です。実際に相談をされる方は保健師さんだというふうに思うんですが、窓口になっているし、赤ちゃん訪問もしているし、八王子の場合はネウボラ方式ということで担当が決まるかなと思うんですけども、実際は事業が増えていくと忙しくなるのかなというふうに思っていて、質問は、保健師さんの数とニーズが見合っているかということと、もし多忙であるということがあると十分なケアができないのかなと思うので、保健師さんの数を増やさなければならぬのかなというふうには思うので、現状はどうで、多忙である場合は増やす考えがあるのかということをお伺いしたいです。

○大横保健福祉センター館長（鳥越） ありがとうございます。職員の体制ですけれども、現状、余裕があるのかというと決してそういうことではありません。では、その中でこういう施策を充実していったときに、それに見合う職員を確保できるようにということだと思いますけれども、その人数を増やしていくということがなかなか難しい時代にもなってきているというのは我々も認識しているところで、もちろん見合った人数を確保していく、増やしていくというのも一つの方策ですし、それから、これは保健福祉センターの職員の数だけではなくて、市全体の中でどこに力を入れるかということで人数の割り振りの問題もありますし、あるいは業務全体のやり方、そういったものの見直しによってできる職員をそちらに振り分けていくという形も考えていかななくてはいけないということで、簡単に人数を増やしますというふうにはここではお答えはできませんけれども、いずれにしても、それによって実際にそれにあたる職員の負担があまり多くならないようにはしてい

たいと思っております。

○委員（福元） ありがとうございます。この時期なので来年度に関しては、増員の予定は今のところはないでしょうか。

○大横保健福祉センター館長（鳥越） ここで産後ケアの2つの事業を始めるということで増員というのは考えてございません。

○会長（木住野） よろしいでしょうか。
それでは、田中委員お願いいたします。

○委員（田中） シニアクラブの田中でございます。先ほど、宿泊型は年間50～60件の予定をしているという話を聞いたんですけれども、訪問型の昨年の実績はどのくらいだったんですか。そして、八王子の出生者数から見ると何パーセントぐらいが該当になるのか、その辺の全体がよく分からないので、先ほど丑尾さんがお話をしたように、健診に来ない方ですとか、自宅にこもっていてそのような危険がある子というのは周りでも気が付かないと思うんだけど、そういう人に対して、利用の電話を待つのではなく、どういうふうに攻めの形をやるのかということが、聞いていて何か一般論的な話ばかりしていて、数字とか実績があまり聞かせていただけないので、少し問題が分かりづらかったんですけれども、その辺が分かったら教えていただきたいと思います。

○大横保健福祉センター館長（鳥越） ありがとうございます。産後ケアの訪問型につきまして、どれぐらいの実績があるのかということでございますけれども、平成30年度の8月から始めておりますけれども、概ね月平均で30件程度を御利用いただいているというところでございます。またもう一つ、そういった声が出ない、そういった来られない方についての認知の仕方ですけれども、保健福祉センターだけではなくて、市全体として、保育園ですとか、あるいは子ども家庭支援センター、そういったところとも連携しております。また、場合によっては児童相談所が入ったりとか、そういったことで、そういった方々にもしっかりと市の方から支援をして

いくということを考えています。

○委員（田中） そうすると数が多いわけですね。月 30 件というとなん年 300 件から 400 件くらい実績があったわけですか。30 年度の場合は。

○東浅川保健福祉センター館長（廣瀬） 平成 30 年度の実績ですが、申請者数が 168 人、利用回数が 262 回となっております。

○委員（田中） 160 人ですか。

○東浅川保健福祉センター館長（廣瀬） 少し補足させていただきますが、漏れてしまう方がいらっしゃるんじゃないかという御心配だったんですが、保健福祉センターでは生後 4 か月までの赤ちゃんに対して赤ちゃん訪問という形で年間 3,485 件訪問しております。そちらのほうで赤ちゃん、それからお母さんの御様子を伺いまして、そういった様子を見ながらおすすりめしたりというような形がありますので、なるべく抜けのないような形でお話を聞いたりしております。

○委員（田中） そうすると、向こうから電話が来なくても訪問しているのて、その中で状況を把握しているわけですね。

○東浅川保健福祉センター館長（廣瀬） はい。

○委員（田中） 分かりました。

○会長（木住野） 今ほどの田中委員の御質問の中に、実際の出生者数に対する相談件数の割合がどのくらいかというのも入っていたと思うんですけども、それはどうなんでしょうか。

○大横保健福祉センター館長（鳥越） 出生数に対してということですけども、赤ちゃん訪問という形で訪問している数については、ほぼ全数となっております。

ですので、年間出生数が八王子の場合、3,000をちょっと超えるくらいのところ
ですけれども、同じぐらいの数、ほぼ100%という状況でございます。

○会長（木住野） いかがでございましょうか。他にございますか。

○委員（峯岸） 歯科医師会の峯岸です。今のお話を聞いていましてすごく大変な事業だ
と思うんですが、横の連携がすごく大事だと思うんですけど、例えば赤ちゃん訪問
で、こういったお母さんがすごく大変であると。そういった中で、保育園にお子
さんを通わせている方もいらっしゃるのではないかと思うんですけれども、そう
いった情報を、保育園とかと連携を取って情報共有されているんでしょうか。

○大横保健福祉センター館長（鳥越） 保育園との連携ですけれども、それは必要に応じて
行っているところでございます。ですので、そういう、一つは個人情報に関わる場
合もありますので、その辺は慎重に行っているところではございますけれども、や
はり支援として市としてきっちり支援をしていくという意味では連携体制を取
っていくというふうに考えておりますので、引き続きしっかりと連携して情報共有
をしていきたいというふうに思っております。

○会長（木住野） ありがとうございます。

他には、では荻原委員。

○委員（荻原） 民生委員の荻原です。今、峯岸委員がおっしゃった横の連携ということで、
ちょっと感じるものがあつたので発言させていただきます。

赤ちゃん訪問はほぼ出生実数行っていると。そして、今回、産後ケア事業の3類
型が揃って、いよいよ充実していくということで大変心強く思っています。特に訪
問型は大変重要ではないかなというふうに感じています。というのは、民生委員の
立場で地域を見ていると、最近、特に虐待、虐待につながらなくても要保護児童
とか要保護の家庭で大変増えてきています。今、私どもで関係するのは、子ども家
庭支援センターで、八王子は各ブロックにできていますから、そこの連携が取れ
て情報共有も充実してきました。情報の共有は難しい点がありますが、子ども家庭

支援センターができる前は児童相談所のみで、児童相談所の扱う地域が広域過ぎて、八王子と日野と町田ですから、連絡があっても児童相談所との連携は大変難しかったのですが、今は子ども家庭支援センターができて大分連携がきめ細かくできるようになってきました。ようやく中学校区で民生委員との情報共有も始まりましたけれども、つくづく難しいなと思うのは、昔から住んでいると、なんだかんだ分かってくるのですが、テレビ報道等で見るとおり、越されてきた方が結構多いです。小学校を転々として、夏休みに引っ越されて来てというような形で。民生委員としてもそういう部分の対応はプロではないですが、そういう所をケアする部分がないので、この赤ちゃん訪問は本当にいいな、本当は民生委員もそのときに連れて行ってもらって、民生委員の多くが納得するかは別ですが、個人的にはそこで連れていってもらえたらいいなと、最初この事業ができたときに思ったものです。訪問型がなぜいいかという、赤ちゃんの時から会っていると家庭が見えます。夫が仕事に行っていないなくても、お兄ちゃんやお姉ちゃんがいる、将来要保護の可能性があるというような事がよく見えるのではないかと考えています。ですから今この事業の充実をしていただくのが急務でしょうけれども、いずれそうなる横との連携というのは保育園とかだけではなくて、私ども民生委員との連携をはじめ、役所の中の連携も大事にしていきたいと考えております。例えば、いろんな申請をしますよね。母子手当だとか。そうすると、どこかで子ども家庭支援センターのお世話になるケースも増えているような気がしますので、そういう意味で横との連携、特に役所の中の関係部署との連携、これは難しいのはよく分かりますが強く望みたいと思っています。以上です。

○会長（木住野） 一通り御意見・ご質問をいただいてまいりましたけれども、いかがでしょうか。

それでは本件に関しましては、以上で終わりたいと思います。

続きまして、「保健福祉センターの改修について」の説明を事務局から説明をお願いいたします。説明が終わりましたら、質疑応答とさせていただきたいと思いません。よろしくお願いいたします。

○東浅川保健福祉センター主査（永井） 東浅川保健福祉センターの施設担当をしております

す永井と申します。

令和2年度に予定している東浅川保健福祉センターのプール、釣り天井、その他改修工事についてまず御説明します。東浅川保健福祉センターは、平成3年に竣工し約28年経過をしております。プールの大規模な改修は今まで行っておりませんのでかなり劣化が進んでおります。なお、建築基準法の改正によって釣り天井の現行の基準を満たさず、機能不全等を起こしております。建築基準法の改正というのは、先の東日本大震災におけるプールや劇場の天井の落下、こういうところから規制が強化されまして、平成26年4月1日に建築基準法施行令によって天井脱落対策の強化がされて、それに伴った天井改修の実施設計を今年度行いました。

来年度は、安全性の確保と快適性の向上を目的として、プールの天井及び更衣室の全面改修を10月から3月にかけて行います。この期間はプールのみを休業といたしまして、他の運営への影響をなるべく抑えて行いたいと思っております。

プールのリニューアルオープンは、来年令和3年の4月中旬ごろを予定しております。

また、今年度東浅川保健福祉センターでは、夏に昇降機の改修工事を行いました。現行の基準に合致して安全性に配慮をして、きれいな明るいエレベーターにリニューアルいたしました。

続きまして、南大沢保健福祉センターのトイレ改修について御説明いたします。南大沢保健福祉センターは、フレスコ南大沢の公共棟内にあり、平成8年竣工から約23年経過しております。フレスコ南大沢全体として老朽化対策の一環として建物全体のトイレ改修工事は現在始まっております。南大沢保健福祉センターの工事期間は、9月から12月の3か月ぐらいを予定しております。工事期間は他のフロアのトイレを利用することになります。このリニューアルによってトイレの洋便器化、ウォシュレットを取り付け、清潔で快適で明るいトイレになります。なお、保健福祉センターでは、施設の料金改定について、平成29年3月に策定された受益者負担の適正化に関する基本方針に基づいて来年度検討を行いたいと思っております。以上で説明を終わります。

○会長（木住野） ありがとうございます。それでは、ただいまの説明につきまして、確認したい点、あるいは御意見・御質問等がございましたら、御発言をお願いいたし

ます。

○委員（峯岸） 八南歯科医師会の峯岸です。僕はまだ小さい子どもがいて、東浅川のプールは何回か行ったことがあるんですけども、ケチをつけているわけではないんですが、とてもつまらない。北野のあったかホールは滑り台等もあって子どもたちが遊ぶスペースが浅いところであって、十分楽しめるんですけども、東浅川は単なるコースだけなので、無理だとは思いますが、ちょっとそういったところがリニューアルされるのであれば、子どもも来やすいプールになるのではないかなと思って提案します。以上です。

○東浅川保健福祉センター館長（廣瀬） ありがとうございます。東浅川保健福祉センター館長の廣瀬です。うちのプールの方は申し訳ありません。障害者と高齢者用のプールに基本的になっておりまして、障害者がリハビリできるように浅台が入っていたりとか、斜めに車椅子でも入りやすいような形的设计になっております。そこを使ってお子さんたちがちょっと浅台のところで利用できるようなになっておりますので、ちょっとお子さんが遊べるとかというようなレジャーで使えるというようなプールではない形になっておりますので、改修をしてもそういった形ではないので、泳ぎの練習とかそういったところでは十分活用できるかと思っておりますので、ぜひ御利用いただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

○会長（木住野） はい、ありがとうございます。ただ機能的にはそうかもしれないけれども、視覚的な部分を少し配慮していただけると。

○東浅川保健福祉センター館長（廣瀬） 更衣室ですとかそういったところはリニューアルしてきれいになりますので、ぜひお越しいただければと思います。

○会長（木住野） ありがとうございます。

○東浅川保健福祉センター主査（永井） 八王子市の温水プールは現在3箇所あります。東浅川保健福祉センターと、北野にあったかホール、あとは中野の甲の原体育館の中

にもプールがございます。それぞれ役割分担がございますして、甲の原は競技に特化したというか、それを中心に行っておりまして、レジャー向きというのはあったかホールがあるということで、東浅川保健福祉センターのプールはこの3つの中で最初にできたんですけれども、今まで八王子に温水プールみたいなものがなかったことと、総合福祉センターというところで始まった関係上、シンプルで障害者でも誰でも利用できるような形をやっているところなので、そういう使い分けをしているということで御理解をいただきたいなと思います。

○会長（木住野） はい、ありがとうございます。それではこの件につきまして、他にございませんか。

○委員（鈴木） 八障連から来ました鈴木房子と申します。よろしく願いいたします。

トイレの改修工事についてですけれども、今回ここに来まして早速トイレを使わせてもらったら、2段式のかごが置いてあったんです。荷物を置くための。それがとてもありがたかったんです。こうやって持ち歩くので、かごがあってそこに置けるというのはなかなかいいと思いました。いつもどこに置こうかと思ったり、自分が車椅子から立ち上がって荷物を置いたりすると結構危ないときがあるので。ここの建物のトイレはみんな2段式のかごが置いてあるのかなと思って、喫茶のかたくりがある場所まで行ってみたら、トイレがあったので開けてみたんですけれども、そこには何も置いていなかったんですね。できたら、ちょっとした配慮なんですけれども、2段式のかごが置いてあったら私はとても嬉しいなと思いました。以上です。

○会長（木住野） はい、ありがとうございます。お褒めをいただきました。

○南大沢保健福祉センター館長（小池） こちらの南大沢保健福祉センターの中については、杖をついた高齢者の方や車椅子の方も御利用されます。また、乳幼児健診でお子さんを連れてお母さんが御手洗いを利用するという方もいらっしゃるって、そのような場合、かなり荷物を持ったまま御手洗いを利用するということがありますので、施設の中での配慮ということで、かごのほうは設置させていただいております。ま

た、フレスコ全体のところにつきましては要望として意見を伝えたいと思います。
ありがとうございます。

○会長（木住野） 他にはございませんか。

市民委員の本岡さんいかがでしょうか。

○委員（本岡） プールの件なのですが、残念ながらあったかホールは2022年度に閉鎖するという話がありまして、子ども連れで来られる方には小さいプールもありますし、泳ぎたい子どもは泳げますし、私たち高齢者は、私は歩きに行くんですけども。夏休みはちょっと子どもたちに優先という形で年寄り組はちょっと遠慮して夏休みの間は休むようにしているんですけども。大横保健福祉センターでは歩行用プールを歩かせていただいているんですけども、あったかホールでは歩くこともできますし泳ぐこともできる。あと、子ども連れと一緒に遊べるので、なくなっちゃうというのがすごく悲しいです。10年ぐらい前からプールがなくなるという情報が入ってきているんですけども、2022年に閉鎖という噂を聞き、本当に残念なんですけれども、ここで言ってもどうしようもないんですけども、あのよう形の市のプールを、ぜひまたどこかに造っていただきたいなと思います。ちょっと個人的な意見です。

○会長（木住野） ありがとうございます。

いかがでございましょうか。本件についてはこのくらいでよろしいでしょうか。それではただいまの件については、以上で終わりにしたいと思います。

それでは続きまして、議事（2）報告事項に入りたいと思います。「利用者アンケートの集計結果について」の説明を、事務局からお願いします。

○大横保健福祉センター主査（峯岸） 大横保健福祉センターの峯岸と申します。私からは、大横・東浅川・南大沢の各保健福祉センターの利用者に対して実施いたしました「利用者アンケート」の集計結果について報告させていただきます。

このアンケートは、今後のサービスの向上の参考とするため、昨年9月9日から9月22日までの2週間、3保健福祉センターで実施し、合計で1,402名の方か

ら御回答をいただきました。

アンケートの調査項目ですが、「1. 年齢」、「2. 性別」、「3. 保健福祉センターへの来館頻度」、「4. 来館の目的」、「5. 保健福祉センターに対する満足度」、「6. 来館時の交通手段」、「7. 無料送迎バス利用者の利用する理由」、「8. 無料送迎バス利用者の代替手段」、「9. シルバーパスの有無」を回答いただいております。

グラフが小さくて申し訳ございません。あらかじめ御説明いたしますが、画面左側の表の中における数値の単位は、人数を表してございます。

まず、回答いただいた方の年齢構成と男女比についてです。回答者の傾向としては、60歳以上の方の合計が91%となっております、その中で、女性の利用率が約60%と高いことが伺えます。

次に、来館の頻度ですが、1週間のうち1回以上来館される方の合計が62%となっております。このように非常に熱心に御利用いただける方の存在が伺える一方で、月に1、2回以下の利用に留まる方というのが合計で36%となっております。こうした方にもっと保健福祉センターにお越しいただき、気軽に利用していただけるような方策を講じていく必要を感じております。

次に、保健福祉センターの利用目的についてです。各館により、プールや浴室の有無、設備ですとか事業の実施状況が多少異なりますが、全てを積み上げた数値としてお示ししています。また、こちらについては複数回答もいただけるようになっています。

利用目的として一番多いのは、左下あたりなのですが、自主サークル活動で、こちらが40%となっております。2番目がヨガ教室や健康体操教室等の生きがいくりの教室への参加で12%、3番目がヘルストロンといいます、磁気を用いた健康器具の利用の方が12%となっております。

保健福祉センターでは、高齢の方や障害のある方の団体の自主的な活動を支援するために、会議室等の無料貸し出しを行っていますが、これを利用してサークル活動をされたり、健康の増進や参加者同士の交流等を目的に行っている生きがいくりの教室等で、多くの方が元気に活動する場となっていることが伺えると思います。

次に、保健福祉センターに対する満足度と、保健福祉センターに求める要素の重

要度をお尋ねした結果です。

回答の状況からは、「3. 満足」「4. とても満足」の割合が高く、総じて保健福祉センターに御満足いただけていると推察いたしますが、今後もますますサービスの向上に努めてまいりたいと考えております。

また、利用者の方は、施設の安全・清潔さ、職員の対応等、施設のハード面・ソフト面について重要であると考えている一方で、無料送迎バスの運行、夜間の開館については重要度が低く、また、未回答の方も7割を超えていることから、利用者の関心が低いことが推察されます。

続きまして、来館時の主な交通手段についてですが、自家用車の利用が35%と一番多くなっておりまして、家族の送迎を合わせると、徒歩・自転車を合わせた37%と同程度となっています。70%以上の方が公共交通機関以外で来館していることがわかりました。

その他の中には、電車、バイクの他に、路線バスや電車と保健福祉センターで運行している無料送迎バス等、無料送迎バスを利用する方が19名いらっしゃいました。「無料送迎バスを利用する」と回答した33名と合わせても、4%弱の52名と、無料送迎バスの利用率はあまり高くないことがわかりました。

次に、無料送迎バスの利用者に、利用する理由を伺っております。「お金がかからない」、「バス停まで歩かなくてよい」、この場合、センターの目の前に送迎バスが到着することを意味していると思われれます。「運行時刻がちょうどいい」という理由が多くを占めていました。

無料送迎バス利用者の方に、無料送迎バス以外の来館手段をお尋ねしたところ、路線バス69%と徒歩18%が多くを占めております。徒歩で来館が可能という方もいらっしゃることから、割と近隣の方でも送迎バスを利用されているようです。

次に、シルバーパスの有無をお尋ねしております。全回答者の方では、48%の方がシルバーパスを所有されているという結果となっております。なお、無料送迎バスの利用者に限りまして、67%の方がシルバーパスを所有されているということがわかりました。

以上のアンケート結果につきましては、今後の事業の参考としたいと考えております。

この中で送迎バスにつきましては、令和3年3月31日までの契約をすでに締結

しております。しかし相当の費用を要しておるところです。さらに今後は、運送業における人材不足のこともありまして、ドライバーの確保が難しく、さらなる費用の増加が見込まれております。今回のアンケート結果から、多くの利用者が来館の代替手段を持っていらっしゃることで、各センターともバス路線が近くにあります。南大沢は最寄りに駅もあることから、令和2年度まででの事業廃止を検討してまいりたいと考えております。

以上でアンケート結果の報告を終わらせていただきます。

○会長（木住野） ありがとうございます。それではただいまの利用者アンケートの集計結果について、質疑をさせていただきたいと思っております。何か御質問、御指摘等ございましたら挙手をお願いしたいと思います。いかがでございましょうか。

特にございませんか。

では私、木住野のほうから一つ。資料が、ここから画面を見てもよく見えないし、この配布された資料があまりにも文字が小さすぎて非常に難儀をいたしております。以降、もう少し御配慮をいただいた資料にしていただきたいというふうに思います。

○委員（島田） 至誠学舎立川の島田です。回答者が高齢者の方が多いのでどうしてもこういう回答になってしまうのかなと思います。というのは、乳幼児健診等をされていると思うんですが、全保健福祉センターで、そこら辺の内容を反映していることが全然見えてこないで、これは送迎バスを廃止するためというか、利用が少ないのかなと。ちょっと高齢者のためのアンケートになってしまったので、ちょっと気を付けて見たほうがいいのかと。健診等にいらっしゃるお母様方は、あまり送迎バスは使っていないようなんでしょうかね。自転車がメインでしょうか。これだけものを考えるのはどうなのかなというのを、あくまでも高齢者の意見だというふうに見たほうがいいのかと思いました。

○南大沢保健福祉センター館長（小池） 一応健診実施の時にもアンケートは配らせていただいて、回答をいただいているところではあるのですが、実際、健診の受付時間とバスの送迎の時間というのが決まっておりますので、なかなかそういう点で利用

の難しさというのがあるように感じております。

○委員（島田） あと回収率が若い方はほとんどないので、若い方の意見があまり入っていないのかなというふうにも思います。

○南大沢保健福祉センター館長（小池） 60歳未満が若い方、健診にいらっしゃった方がお答えいただいたということで概ねその方々がこの中に入られているということです。

○委員（島田） そうすると絶対数がすごく少なくなってしまうので、なかなか若い方の意見の反映は難しいのかなと思います。

○会長（木住野） 御指摘だけでよろしいですか。
いかがでございましょうか。他にございますか。

○委員（本岡） 私、送迎バスを利用している者として、運転手の確保が難しいということでこれから先どうなるかなというような話も出ていましたが、できたら、まだシルバーパスが持てないので、バス代を払って八王子駅まで行きまして、八王子駅北口の郵便局の前から大横保健福祉センターまで無料送迎バスで行きます。大横保健福祉センターは甲州街道より一本北側ですので、路線バスで八日町四丁目で降りてそこから歩くのは不便だと皆さんおっしゃりますし、サイエンスドームに行くバスの本数が少ないんです。この間この運営協議会が東浅川でありましたけど、私は無料送迎バスで大横経由で東浅川まで行ったんです。帰りは高尾駅まで徒歩10分ぐらいと書いてありましたが、15分ぐらいかかってしまったんです。そういうことを考えると、やっぱり無料送迎バスをなくさないでほしいと思うんです。西八王子の図書館に用事があるときには中央図書館前で下ろしていただいて、西八王子駅から電車に乗って帰るし、高尾に用事があるときも利用させていただいています。東浅川もそうですし大横もそうなんですけど、路線バスだと乗り継ぎを考えなきゃいけないし、電車で行くと歩かなきゃいけないというところなので、本当に目の前まで送っていただけるということはすごく助かっております。私は

プールでの利用がほとんどなんですけれども、プールに来る人というのは、プールの中は元気なんですけれども、地上を歩くとなると膝が痛い腰が痛い股関節が痛いということで、自分の体重が全部かかってきちゃって歩くのがちょっとつらいんです。ですから、できれば無料送迎バスの運行はこれからも続けていただきたいと思います。

○会長（木住野） ありがとうございます。

○大横保健福祉センター館長（鳥越） ありがとうございます。時間がうまく合えば便利だというのは理解したところですが、今路線運行しておりますので、そのように利用していただいているということはありがたいことだと思っております。ただ、実際に送迎バスに乗っていらっしゃる方の数が少ないというのも一方ではございます。現在二つ路線がございまして、一つは大横保健福祉センターと東浅川保健福祉センターを結んでいる路線ですけれども、そちらのほうは1日平均延べ70人、1日走らせて70人ぐらいです。南大沢保健福祉センターのほうをまわっているのも、これも1日走らせて30年度で10人ぐらい、延べ10人ぐらいなんです。やはりこれは税金を使ってやっているという部分もございまして、なかなか費用対効果という意味では難しいところに来ており、判断を迫られているというところは御理解いただきたいというふうに思っています。代替も、もちろんなくした場合に、路線バスを利用するとなると乗り換えが必要になったり、そういった上での御不便をおかけすることになるかと思っておりますけれども、我々としても苦しい判断ではございますけれども、現状これをまた続けていくというのが難しいという実情も御理解いただければというふうに思っております。

○委員（橋本） すみません、医師会から来ました橋本です。若い方のアンケートについては、紙での回答は難しいかと思っておりますので、ネットまたはSNSだと結構ハードルが低く回答していただけたらと思います。提案です。

○会長（木住野） これは御提案いただくだけで結構ですか。

○委員（橋本） はい、結構です。

○委員（田中） 先ほどの無料送迎バスに関してなんですけれども、南大沢で1日10名とか、大横のほうで70名とか言われていましたけれども、無料送迎バスに係る費用というのは人件費を含めてどのくらいになるんですか。タクシーのほうが安いくらいですか。費用が大変だってどのくらい大変なんですか。

○大横保健福祉センター主査（峯岸） 平成31年から2年間の契約をバス会社としてしているところです。2年間の契約で3,200万ほど。ですから年間1,600万ほどかかっています。

○委員（田中） 月に150万くらいかかるわけね。そうするとタクシーのほうが安いね。そんなにお金使えないよ、税金で。もったいないよ。ありがとう。

○会長（木住野） よろしいでしょうか。本件に対していかがでしょうか。それではこの件についてはこれで終わりにしたいと思います。

これまで、議事（1）説明事項、（2）報告事項と進めてまいりました。

議事（3）その他ですが、何かございますか。

○委員（園部） 南大沢地区の市民委員の園部と申します。これから私のいうことは提案ということで御理解いただきたいと思うんですけれども、これも資料がありまして、最近の東京都の広報によりますと、『未来の東京』戦略ビジョンを策定しましたとあります。2040年代の東京の姿「ビジョン」を策定したということなんです。この中で、保健福祉センターに関連するものとして、戦略実行のための「推進プロジェクト」の戦略1「子どもの笑顔のための戦略」に「出産・子育て全力応援プロジェクト」というのがありまして、一つだけ読み上げますと、「子供の目線に立って、子育て環境の整備、公園や遊び場など子供が過ごしやすいまちづくりを区市町村と連携して推進する。」ということになっています。今日お聞きしたのは、来年度の八王子市の施策でありまして、これと同じようなものが既に八王子市の第3期地域福祉計画ということで、これは2018年度から2023年度までを第3期とし

て、保健福祉センターの役割とか位置づけとか、福祉サービスの充実について計画していきまして、さっき質問にありました子ども家庭支援センターとか保健福祉センターの位置づけ等も入っていきまして非常にわかりやすい形になっています。

私が提案したいのは、単年度の事業計画ではなかなか難しいところがあると思うんです。先ほども出ていましたけれども保健師さんが十分足りないんじゃないかという課題を一つ取っても、単年度の計画ではなかなか増員計画を実行できないなど。これを中長期的なビジョンを持って、そういうものをこの会議の場において施策として市として単年度だけじゃなくて策定する必要があるんじゃないか。中期あるいは東京都に沿ったような形で区市町村と連携するということで都は言っているわけですから、こういう視線と考え方をぜひ取り上げていただきたいなというふうに思います。

○会長（木住野） ありがとうございます。では提案をお聞きしておくということですね。他には、事務局のほうからございますか。

○大横保健福祉センター館長（鳥越） 御提案ということで、「地域福祉計画」の御紹介もいただきましたけれども、それにぶら下がる形の計画なんですけれども「子ども若者育成計画」を現在策定しているところです。これは保健福祉センターだけではなくて、子ども家庭部のほうが中心になるんですが、市全体の計画として、「子ども育成計画」というのがありますけれども、それに若者施策もあわせて「子ども若者育成計画」というものを現在策定しておりますので、そういったもので反映することができたらと思っております。

あと、私のほうから1点御報告ですけれども、今日市長がプレス発表をしております、その中で少し触れることになっているんですが、多胎妊娠、双子や三つ子の方に対する支援というものが重要だということを最近報道でも目にされることが多いかと思います。多胎の支援を市としてもやっていかなければいけない、これから必要になるということで、今まであまり十分ではなかったというところがございます。そのような中で保健福祉センターのほうでも、妊婦さんへの健診の助成受診票をお配りして、健診を受けていただいているんですけれども、それと併わせて、超音波検査（エコー検査）を1回助成しているところですが、多胎の場合、双

子、三つ子だということが判明した場合は、1回ではなく2回、わずかではありますけれども、助成回数を増やして受けていただくという形で新年度からやっていきたいというふうに考えています。そういう多胎に対する支援についてはできるところからこれからも進めていきたいというふうに思っておりますので、また形になりましたら、その時には御報告させていただきたいと思っております。

それから申し訳ございません。冒頭、医療保健部長の方から挨拶をということでお話をしたところですが、プレス発表が延びたようです。こちらのほうに来ることができないというような連絡がありましたので、本来であれば冒頭で御挨拶申し上げるところだったんですけども、来られなくなったので伝えておいてくださいということですので、私のほうから代わりましてお伝えさせていただきます。本日部長が不在で申し訳ございませんでした。

事務局からは以上ですが、本日、いろいろ御意見をいただきました。本当に活発な議論になったと思っております。この場をお借りいたしまして感謝を申し上げます。どうもありがとうございました。

○会長（木住野） はい、ありがとうございます。

それでは、本日の全ての議事が終了いたしました。事務局のほうから何か連絡事項はございますか。

○司会（飯島） 皆様大変お疲れさまでした。事務連絡をさせていただきます。

次回の運営協議会ですが、今年6月下旬から7月上旬に、会場は東浅川保健福祉センターでの開催を予定しております。また1か月ほど前までには皆様に開催通知をお送りできるかと思っておりますので、御出席いただけるようお願いいたします。

それでは、これをもちまして令和元年度第2回八王子市保健福祉センター運営協議会を閉会いたします。長時間にわたりの御議論ありがとうございました。

以上